

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍を推進し、当社社員が仕事と生活の調和を図りながら勤務できる環境を整備する為に、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

【計画内容】

目標 1 採用した労働者に占める女性労働者の割合を 30%以上とする。

<施策>

- ・ 2025 年 4 月～ 女性の応募への関心を高めるため、募集要項の見直し、作成を行う。

目標 2 管理職に占める女性割合について 2030 年 4 月時点 18%以上とする。

<施策>

- ・ 2025 年 4 月～ 在宅ワーク制度を推進し、柔軟性のある働き方を実現することで、家庭と仕事の両立を支援する。
- ・ 2025 年 4 月～ 能力評価振り返りなどで、個人のキャリア志向を起点とした人材育成マネジメントを実施する。

以上